

「こどもや子育てにやさしい休み方改革企業取組コンテスト」募集要領

1 目的

県では、県政の最重要課題である人口減少の大きな要因である少子化克服していくため、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援していくという社会全体の意識改革を進めていくことが重要であり、子育ての楽しさを実感できる時間を増やすなど「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組を進めている。

この取組の一環として、積極的な子育て参加のための休暇制度や、従業員への休暇取得促進の取組などを広く募集・収集し、その具体的な取組を県内企業等へ普及させることを目的にコンテストを実施する。

2 主催

山口県

3 募集内容

従業員の子育て参加等のために活用できる休暇制度の整備について、各企業等の創意工夫の事例を募集する。

①休暇制度

②休暇取得促進の取組

③休暇取得事例

4 応募資格

県内に本社又は主たる事務所（県外に本社を有する事業所で、県内事業所において人事・労務管理等を独自に実施しているものを含む。）を有する法人（国及び地方公共団体を除く。）

5 応募規定

（1）応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、取組事例等を具体的に示す参考資料（様式任意）を添付のうえ電子メールにて提出

【応募用紙（県HP）】

山口県労働政策課HPからダウンロード

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

【参考資料（例示）】

- ・就業規則の写し（当該休暇制度に係る部分の抜粋で可）
- ・制度概要がわかる図・イラスト
- ・休暇日における従業員と子どもとの写真等

【応募用メールアドレス】 a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

- (2) 応募締切日
令和6年7月上旬

6 審査、表彰

(1) 審査

応募のあった事例について、経済団体及び労働団体から推薦された者、学識経験を有する者、関係行政機関等の職員から高齢される審査委員会において審査し、以下(2)の賞を選定する。

(2) 賞

最優秀賞 1社(知事賞状、企業PR動画の制作)

優秀賞 2社(知事賞状)

※上記は予定であり、審査を経て入賞の有無・受賞企業数等を決定

(3) 結果発表

9月下旬を目処に受賞企業へ通知するとともに報道機関等へ発表する。また、11月に表彰式を行う。

7 受賞企業の事例の取り扱い

- (1) 山口県ホームページ及び県特設サイト(やまぐち働き方改革優良企業ポータルサイト)に掲載
(2) 県主催の労働行政関連のイベントやセミナー等にて紹介するなど、啓発活動に使用

8 注意事項

応募を行った企業等または取組等の内容について、労働関係法令上または社会通念上、事例の普及及び表彰にふさわしくないと判断される問題が確認された場合は、この点を考慮した審査を行うものとする。

9 問い合わせ・応募先

山口県 産業労働部 労働政策課 働き方改革推進班

〒753-8501

山口市滝町1-1

電話 : 083-933-3221

FAX : 083-933-3229

メール : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp